

対象機種	LEK-370P026A35T
------	-----------------

本電源ユニットは必ず「東芝製LEDモジュール」と組み合わせてお使いください。

このたびは東芝LED電源ユニットをお買いあげいただきましてまことにありがとうございました。お使いになる方や他人への危害と財産の損害を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、この取扱説明書をよくお読みください。

- お客様へ**
- ・照明器具の施工は主任電気工事士の管理が必要です。
 - ・施工は必ず工事店に依頼してください。

- 工事店様へ**
- ・工事が終了しましたら、この説明書は必ずお客様へお渡しください。

■安全上のご注意

商品および取扱説明書には、お使いになる方や他人への危害と財産の損害を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、重要な内容を記載しています。

工事店様へ

施工上のご注意



この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

- この電源ユニットは必ず東芝製LEDモジュールと組み合わせて使用してください。
指定以外の東芝製LED器具やランプなど専用LED器具以外の光源を使用すると、火災の原因となります。
- 電源ユニットの二次側には高電圧が発生しますので活線作業および二次電圧・二次電流の測定をしないでください。感電の原因となります。
- 電線はシリコンテープと自己融着テープで絶縁・防水処理をしてください。絶縁・防水処理をしないで使用すると電源ユニットの故障、絶縁破壊による火災・感電の原因となります。
- この電源ユニットは照明器具に2系統の出力を送るよう設計しています。
赤線と橙線、青線と茶線を一括して接続しないでください。一括して接続すると電源ユニットが故障する恐れがあります。
- 電源ユニットを器具に接続しないまま放置しないでください。施工途中にやむを得ず結線しない場合、電線を切断したまま、一括して絶縁処理をしないで、電線を1本1本に分けてシリコンテープと自己融着テープで絶縁・防水処理してください。
一括して絶縁処理をしますと電線切断面で放電がおこり、電線が焼損し火災の原因となります。
- 点灯回路内に中間ジョイントとして、コンセント等の接続器を使用しないでください。絶縁破壊による火災の原因となります。
- 電線を接続する場合、ゆるみ、抜けのないように確実に接続してください。接続が不完全ですと、接続部の焼損や火災等の原因となります。単に、より線と単線を手でねじって接続しただけの場合は、不適切な電線の接続となり、電気的な接触不良により、焼損事故の恐れがあります。
- 電源ユニットの口出線を引っ張ったり持ち上げたりして、口出線に張力が掛からない様にしてください。
接続部での断線、絶縁不良、感電の原因となります。
- 結線は、電源ユニット銘板に表示してある接続図通りに行ってください。
間違って接続されると、不点灯、電源ユニットの破壊等の原因となる場合があります。
- 縦置きする場合は、電源ユニットの口出線を下に向けて取り付けてください。また積雪や雨水の跳ね返りなどで、口出線のところより水気が入り込まないように、取付け高さ等に十分気をつけてください。絶縁が低下し漏電、感電等の原因となります。
- 振動や衝撃のある場所で使用する場合は、金属疲労やネジの緩みによる落下を防止する対策を施してください。また腐食性ガス、塩害の生じる所では使用しないでください。落下の原因となります。
- アース工事は電気設備の技術基準に従い、確実に行ってください。アースが不完全な場合には、感電の原因になります。（D種（第三種）接地工事）
- アースはアース線（緑／黄）を使用し、芯線は剥き出しにせず自己融着テープで確実に防水してください。絶縁破壊による火災の原因となります。
- 調光機能を使用しない場合は調光線を1本1本に分けて確実に絶縁処理および自己融着テープを使用して防水処理をしてください。
絶縁破壊による火災の原因となります。
- 調光する場合にはAC100~242Vを調光線へ接続してください。詳細はP. 3「調光使用時の注意」の項をご参照ください。
白熱電球用コントルクス（2線式）、FLコントルクスPD（4線式）と組み合わせて使用することはできません。
(調光を行わない場合でも、コントルクスと組み合わせて使用することはできません。火災、故障の原因となります。)
- 調光線に20V以上の電圧が印加されると調光する場合があります。
- 電源ユニットのネジを緩めたり、本体を開ける等、改造による変更はしないでください。
故障の原因になるばかりでなく器具落下、感電、火災の原因となります。
- 電線、あるいは絶縁処理部に刃物等により、傷つけないようにしてください。
傷が付いた状態で使用されますと、絶縁破壊により漏電、感電、火災などの原因となります。
- この電源ユニットを断熱材、防音材で覆わないでください。火災の原因になります。
また、断熱施工天井で使用する場合は電源ユニットの指定の箇所（●測定点）が55°Cを超えないように使用してください。

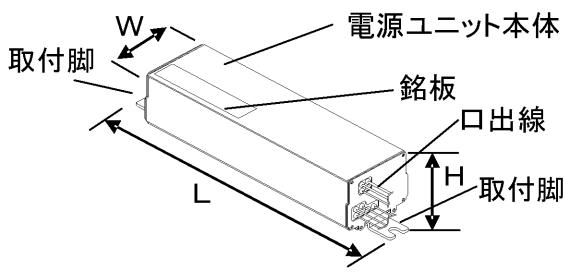


⚠ 注意

この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。

- この電源ユニットは照明用ポールを含む器具内用です。器具との組み合わせで必要な保護は適切に実施してください。
適合ポールは「適合ポール」の項を参照してください。適合ポール以外で使用されますと火災、保護回路の誤動作のおそれがあります。
- この電源ユニットは器具周囲温度-20°C~40°Cの範囲で使用してください。又、電源ユニットの指定の箇所(●測定点)が55°Cを超えないように使用してください。高温で使用しますと火災、LED短寿命や保護回路の誤動作のおそれがあります。
 1. 電源ユニットを2台以上並べて設置する場合には、相互の熱の影響を受けていますので、電源ユニットの幅以上間隔(「各部のなまえ」の項に示すWの寸法)をあけて通風に注意してください。
 2. 器具内に取り付ける場合には、容積を大きくとり、かつ換気をして電源ユニットが過熱しないように注意してください。
 3. 電源ユニットを光源の上部等に取り付ける場合には光源の熱影響を受けますので、熱遮蔽の仕切りをすると共に、十分な間隔をとってください。
 4. 梱く周囲に空気の対流がなく、熱がこもりやすい場所では、強制換気などを行って、電源ユニットが過熱しないようにご注意ください。
- 銘板表示の電源電圧(100V/200V/242V)・周波数(50/60Hz)にて使用してください。
電源電圧は、±6%の変動範囲でご使用ください。
間違って使用すると電源ユニット、器具などの短寿命、火災の原因となります。
- 口出線を持って電源ユニットを運搬しないでください。接続部での断線、絶縁破壊、接触不良による発熱等事故の原因となることがあります。

■ 各部のなまえ



■ 電源ユニット電気特性

使用場所	器具内用	定格入力電力	78W/78W/78W
定格電源電圧	100V/200V/242V	入力電流	0.79A/0.40A/0.34A
電源周波数	50Hz/60Hz	出力電流	0.31A(1系統)X2
力率	高力率	出力電圧	245V
		出力電力	37W(1系統)X2
		出力制御方式	定電流制御
外形寸法(mm)	L348 × W82.5 × H74.1	※器具によって電気特性が異なります。	
取付ピッチ(mm)	328	詳細は器具の図面を参照ください。	
質量(kg)	約1.6		

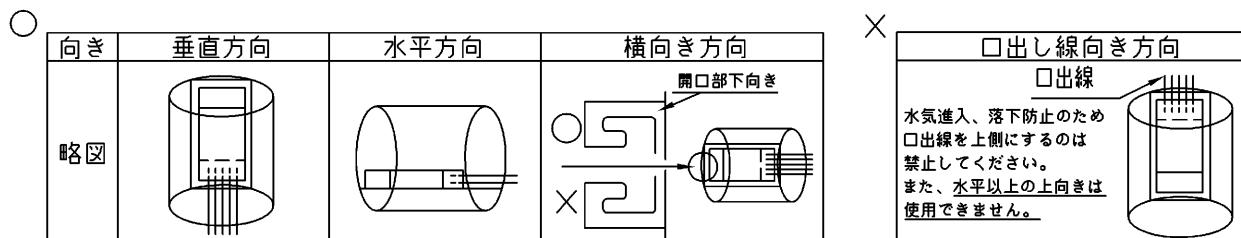
■ 適合ポール

PD-35-425W PD-35-425BW PD-40-425W PD-40-425BW
PD-45-525W PD-45-525BW PD-50-525W PD-50-525BW
PD-55-525W PD-55-525BW
およびポール径φ139.8mm以上の照明用ポール

■ 電源ユニットの取付け方

1. 取付け前に電源ユニット質量(約1.6kg)に十分耐えるよう、取付け部の強度を確認して施工ください。
2. 取付脚を取付けボルトにて、確実に取付けてください。
 - ・取付け方が不完全な場合は電源ユニット落下の原因となります。
 - ・電源ユニットの取付け向きには制約があります。(下表「電源ユニットの取り付け向き」を参照してください)
3. 結線図または銘板表示の通り結線をし、アース線の接続を施して施工ください。電線を1本1本に分けて確実に絶縁処理および自己融着テープを使用して防水処理をしてください。配線長は、2.0m以下で施工ください。
4. 電源ユニットの配線は、600Vビニル絶縁電線と同等以上の性能を持つ電線を使用しゆるみ、抜けのないように接続し、確実に絶縁してください。
5. 本電源ユニットの口出線は交換することができません。口出線が損傷した場合には破棄してください。

■ 電源ユニットの取付け向き



■ 電線処理

	使用しない電線処理	使用する電線の処理
略図	1本1本分け 自己融着テープ巻き後 絶縁処理	1本1本分け 自己融着テープ巻き後 絶縁処理

■調光使用時の注意

●調光線へAC100~242Vを印加することで70%調光をおこなうことができます。

●調光モードにてご使用になる場合は次の点にご注意ください。

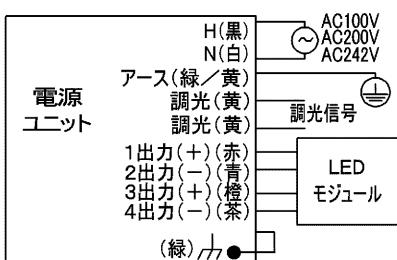
1. 結線図又は銘板表示の通りに調光線（黄色）へAC100~242Vを接続してください。

※F.L.コントルクス（4線式）、白熱電球用コントルクス（2線式）と組み合わせて使用することはできません。誤動作、火災の原因となります。

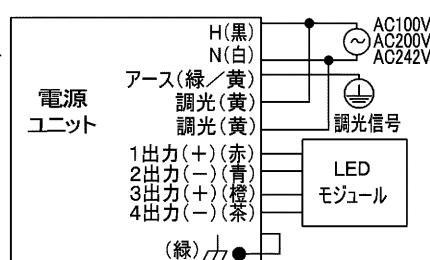
※調光線に20V以上の電圧が印加されると調光する場合があります。

2. 常時調光動作する場合には、結線図2のように接続してください。

結線図1



結線図2



■使用上のご注意

●本電源ユニットには器具の未接続や出力配線の極性間違いなどを検知し、動作を停止させる機能があります。

動作が停止すると、出力電圧が発生しません。（出力電圧の測定はできません）

動作停止を解除するには電源を遮断し、ランプの装着、配線の接続などを確認後電源を再投入してください。

■初期照度補正機能

この電源ユニットは接続されたLEDモジュールの明るすぎを自動的に補正する機能（初期照度補正機能）を持つ電源ユニットです。

定格出力の80%の光束を保つように設計しています。

設置当初は初期入力電力で点灯し、LEDモジュールの光束劣化に伴い自動で出力を上げ、寿命末期時（60,000時間後）には定格入力電力となります。

この電源ユニットは初期照度補正のリセット機能を設けておりません。

お客様へ



警告

この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

- お手入れの際は、必ず電源を切ってください。感電の原因となります。
- 電源ユニットの本体を開けたり、改造をしないでください。故障の原因となるばかりでなく、感電、火災等危険を生じる原因となります。
- 電源ユニットを布や紙などの可燃物で覆ったり、被せたり、燃えやすいものを近づけたりしないでください。火災の原因となります。



注意

この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。

- 電源ユニットには寿命があります。ご使用条件によって異なりますが、設置後10年が交換の目安です。（※）
設置して10年経つと、外観に異常がなくても内部の劣化は進行しています。点検・交換をおすすめします。
- 異常の場合は、電源を切って販売店に連絡してください。
- 1年に1回は「安全チェックシート」により自主点検、および3年に1回は工事店等の専門家による点検を実施してください。
(「安全チェックシート」は弊社ホームページに掲載しております。)
- 点検せずに長期間使い続けるとまれに火災・感電・落下などに至る場合があります。
- お手入れの際、及び適合器具の接続の際には必ず電源を切り、しばらくしてから作業を行ってください。感電の原因になります。
(※) 使用温度範囲外で使用された場合は、寿命が短くなります。
1日20時間以上の長時間使用などの場合は、寿命が短くなります。

■お手入れについて

- 電源ユニットを水洗いしないでください。感電、故障の原因となります。
- 金属部分をクレンザーや、たわしでみがかないでください。傷、腐食の原因となります。
- 乾いたやわらかい布でふき取るか、やわらかい布を中性洗剤の1～2%の水溶液を用いて浸し、よくしぼってから汚れた部分を軽くふきとってください。
- アルカリ、弱酸性、塩素系洗剤でふかないでください。部品の変色・劣化や感電の原因となります。
- 洗剤・薬品などでふいたり殺虫剤をかけたりしないでください。電源ユニットの破損、落下、感電などの原因となります。

■保証について

- ・保証期間は、商品お買い上げ日より1年間です。但し、LED器具の点灯装置、蛍光灯器具・HID器具の安定器（インバーターパラスト含む）については3年間です。
- ・24時間連続使用など、1日20時間以上の長時間使用の場合は、上記の半分の期間とします。
- ・取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書に従った使用状態で保証期間内に故障した場合には、無償修理させていただきます。

■保証の免責事項

1. 保証期間内でも次の場合には原則として有料にさせていただきます。
 - (1) 使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷
 - (2) お買い上げ後の取付け場所移設、輸送、落下等による故障及び損傷
 - (3) 火災、地震、水害、落雷、その他天災地変、異常電圧、指定外の使用電源(電圧、周波数)等による故障及び損傷
 - (4) 車両、船舶等に搭載された場合に生じる故障及び損傷
 - (5) 施工上の不備に起因する故障や不具合
 - (6) 法令、取扱説明書で要求される保守点検を行わないことによる故障及び損傷
 - (7) 日本国以外での使用による故障及び損傷
2. 離島及び離島に順ずる遠隔地への出張修理を行った場合には出張に要する実費を申し受けます。

修理・お取り扱い・お手入れについてご不明な点は

お買い上げの販売店へご相談ください。

販売店にご相談ができない場合は、下記の窓口へ

東芝ライテック商品ご相談センター

0120-66-1048 (通話料：無料)

受付時間：365日 9:00～18:00

携帯電話・PHSなど 046-862-2772 (通話料：有料)

FAX 0570-000-661 (通信料：有料)

- ・お客様からご提供いただいた個人情報は、修理やご相談への回答、カタログ発送などの情報提供に利用いたします。
- ・利用目的の範囲内で、当該製品に関連する東芝グループ会社や協力会社に、お客様の個人情報を提供する場合があります。

日本国内専用
Use only in Japan

東芝ライテック株式会社

〒212-8585 神奈川県川崎市幸区堀川町72番地34

お客様はお読みになったあとも必ず保管してください。